



令和 5 年 度

秋田県職員採用大学卒業程度試験

職務経験者採用【SPI方式】

受 験 案 内

令和5年4月26日
秋田県人事委員会

秋田県が求める人材像

- 「ふるさと秋田」の可能性を信じ、秋田に貢献するという気概を持ち行動力のある人
- 困難にも粘り強く、誠実に取り組み、前例にとらわれずに創意工夫のできる人
- 多様な主体と意識を共有しながらチームとして行動し、目標の達成と自らのさらなる成長に向け努力する人

◇受付期間

令和5年4月26日（水）午前8時30分 から 5月17日（水）午後5時 まで

◇申込方法

インターネット（「秋田県電子申請・届出サービス」を通じた電子申請）により申し込んでください。

次のURLから「採用試験の受験申込について」にアクセスし、記載されている内容を確認の上、「秋田県電子申請・届出サービス」に進んで申込手続きを行ってください。

URL (<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/2095>)

詳しくは、受験案内P8をご覧ください。

◇第1次試験

①基礎能力試験 ※「SPI3」

（受験期間）令和5年6月1日（木）から17日（土）のうち、受験者が選択する日時

（試験会場）全国各地のSPIテストセンターのうち受験者が選択する場所

②専門試験及び論文試験 I

（日 時）令和5年6月18日（日）

（試験会場）秋田会場：秋田大学 手形キャンパス 一般教育1号館・一般教育2号館
（秋田市手形学園町1-1）

東京会場：都道府県会館（東京都千代田区平河町2-6-3）

◇留意事項

受験申込を行う場合は、期間内に受験申込書の提出を完了してください。入力中に受付期間の終了を迎えた場合は、提出を一切受付できませんので、期間に余裕を持って受験申込を行ってください。

※使用する機器や通信回線上の理由で提出が遅れた場合であっても、一切責任を負いません。

※本案内は、秋田県職員採用大学卒業程度試験における試験区分のうち、「農学（一般）B（職務経験者）」、「林学B（職務経験者）」、「土木B（職務経験者）」、「建築B（職務経験者）」についてのものです。

※試験区分「行政C（職務経験者採用）」及び「教育行政B（職務経験者採用）」は、「SPI方式」に含まれません。

問い合わせ
受験申込先

秋田県人事委員会事務局（秋田地方総合庁舎4階）

（所在地）〒010-0951 秋田市山王四丁目1番2号

（TEL）018-860-3253（直通）

（FAX）018-860-3872

（E-mail）appco@mail2.pref.akita.jp

（秋田県職制ウェブサイト）<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>

ウェブサイト
二次元コード



令和5年度試験の変更点

◇試験区分の新設について

- ▶「建築B（職務経験者）」を新設しました。

◆SPI方式の特徴◆

▼択一式の公務員試験への対策が不要！

択一式の教養試験、専門試験は実施しません。

※教養試験に代えて基礎能力試験（「SPI3」）を実施し、専門試験は記述式で実施します。

▼「SPI3」は日時、場所を選んで受検できる！

「SPI3」はテストセンター方式です。指定の期間内（令和5年6月1日（木）から17日（土）まで）のうち、都合のよい日時を選択し、受検してください。全国各地に設置されているどのテストセンターでも受検できます。（オンライン会場も可）

※テストセンターの運営状況や混雑状況等によっては、必ずしも希望する日時、場所で受検できない場合があります。

▼第2次試験は1日で完結します！

・第2次試験として個別面接を2回実施しますが、同日に2回行いますので、面接は1日で終了します。

・なお、第2次試験は、令和5年7月29日（土）又は30日（日）のどちらかを予定しています。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

- (1) 採用予定人員は変更になることがあります。
- (2) 申込みできる試験区分は、次のうち一つに限り、受験申込受付期間終了後における試験区分の変更は認めません。また、専門試験及び論文試験Ⅰの受験希望地の変更も認めませんので御留意ください。
- (3) 大学卒業程度試験における職務経験者向け試験区分では、県政の発展と組織の活性化に貢献できる次のような人を求めています。
 - ①民間企業等における職務経験者
多様化する行政ニーズに応えられる、企業などで培った経験や専門的な知識・能力、民間のノウハウを有する人
 - ②公務員経験者
公務員として培った経験等を活かし、即戦力となる人

試験区分	採用定員	主な職務内容	主な勤務先
農学（一般）B （職務経験者）	3	農業振興、農産物の生産技術指導、担い手育成、試験研究等	知事部局の課又はその地方機関等
林学 B （職務経験者）	1	森林整備、治山・林道施設の整備、木材の加工・利用促進、森林病虫害対策、木育・林業技術の普及等	
土木 B （職務経験者）	2	道路・河川・ダム・空港・港湾・下水道等の整備・維持管理、計画、設計・積算等	
建築 B （職務経験者）	1	営繕業務、建築指導、住宅政策、建築関係法令に係る相談等	

2 受験資格

試験区分	受験資格
(1) 農学(一般) B (職務経験者)	<p>次のアに加え、イ又はウのいずれかの要件を満たす者が受験できます。</p> <p>ア 昭和38年(1963年)4月2日以降に生まれた者</p> <p>イ 民間企業等(農業法人を含む。)において、次のいずれかの職務経験年数^{※1}が5年^{※2}以上である者(受験申込期日現在、秋田県内に本社がある民間企業等に正規雇用労働者として在職する者を除く。)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 農業者(法人を含む。)に対する生産・加工・販売・経営の支援又は指導 ② 農業生産・経営・効率化(IT化・DX)に関する研究又は教育指導 ③ 農業関係種苗・肥料・農薬・資材及び農業機械・器具に関する研究開発又は製造・販売 ④ 農産品又は農産加工品の生産・流通・販売・貿易 <p>ウ 国家公務員又は地方公務員(秋田県外の地方公共団体に限る。)として、農業関係に関する行政実務経験年数^{※1}が5年^{※2}以上である者(臨時職員、会計年度任用職員等の非常勤職員及び任期付職員を除く。)</p> <p>※1 「勤務経験年数」は、イは会社員・団体職員・自営業者等として、ウは公務員として、6か月以上継続して就業した期間を通算して計算します。なお、イとウの職務経験年数を通算することはできません。また、採用時に職歴証明書等の提出が必要となります。</p> <p>※2 受験申込期日までに5年に達する者を含みます。</p>
(2) 林学B(職務経験者)	<p>次のアに加え、イ又はウのいずれかの要件を満たす者が受験できます。</p> <p>ア 昭和38年(1963年)4月2日以降に生まれた者</p> <p>イ 民間企業等(林業関係団体を含む。)において、次のいずれかの職務経験年数^{※1}が5年^{※2}以上である者(受験申込期日現在、秋田県内に本社がある民間企業等に正規雇用労働者として在職する者を除く。)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 森林所有者に対する森林施業・経営の支援又は指導 ② 木材、製材品、苗木又は特用林産物の生産・流通・販売・貿易 ③ 森林、林業、木材産業に関する研究又は教育指導 ④ 土木関係の設計又は施工監理 <p>ウ 国家公務員又は地方公務員(秋田県外の地方公共団体に限る。)として、林業関係に関する行政実務経験年数^{※1}が5年^{※2}以上である者(臨時職員、会計年度任用職員等の非常勤職員及び任期付職員を除く。)</p> <p>※1 「勤務経験年数」は、イは会社員・団体職員・自営業者等として、ウは公務員として、6か月以上継続して就業した期間を通算して計算します。なお、イとウの職務経験年数を通算することはできません。また、採用時に職歴証明書等の提出が必要となります。</p> <p>※2 受験申込期日までに5年に達する者を含みます。</p>
(3) 土木B(職務経験者)	<p>次のア、イの両方の要件を満たす者が受験できます。</p> <p>ア 昭和38年(1963年)4月2日以降に生まれた者</p> <p>イ 次のいずれかの職務経験を有する者</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 民間企業等における土木関係の設計、施工監理の職務経験年数^{※1}が5年^{※2}以上である者(受験申込期日現在、秋田県内に本社がある民間企業等に正規雇用労働者として在職する者を除く。) ② 国家公務員又は地方公務員(秋田県外の地方公共団体に限る。)の土木関係に関する行政実務経験年数^{※1}が5年^{※2}以上である者(臨時職員、会計年度任用職員等の非常勤職員及び任期付職員を除く。) <p>※1 「勤務経験年数」は、①は会社員、自営業者等として、②は公務員として、6か月以上継続して就業した期間を通算して計算します。なお、①と②の職務経験年数を通算することはできません。また、採用時に職歴証明書等の提出が必要となります。</p> <p>※2 受験申込期日までに5年に達する者を含みます。</p>

(4) 建築B (職務経験者)	<p>次のアに加え、イ又はウのいずれかの要件を満たす者が受験できます。</p> <p>ア 昭和38年(1963年)4月2日以降に生まれた者</p> <p>イ 民間企業等において、次のいずれかの職務経験年数^{※1}が5年^{※2}以上である者(受験申込期日現在、秋田県内に本社がある民間企業に正規雇用労働者として在職する者を除く。)</p> <p>① 建築物の設計、工事監理、施工管理 ② 建築工事の指導監督 ③ 建築士事務所の業務として行う建築物に関する調査または評価 ④ 建築基準法に規定する確認審査</p> <p>ウ 国家公務員又は地方公務員(秋田県外の地方公共団体に限る。)として、建築関係に関する行政実務経験年数が5年以上である者(臨時職員、会計年度任用職員等の非常勤職員及び任期付職員を除く。)</p> <p>※1 「勤務経験年数」は、①は会社員、自営業者等として、②は公務員として、6か月以上継続して就業した期間を通算して計算します。なお、①と②の職務経験年数を通算することはできません。また、採用時に職歴証明書等の提出が必要となります。</p> <p>※2 受験申込期日までに5年に達する者を含みます。</p>
-----------------	--

◆次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に該当する者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

	区分	日時	場所
第1次試験	農学(一般)B (職務経験者)	令和5年6月1日(木)～6月17日(土)のうち、受験者が選択する日時 基礎能力試験 (基礎能力検査及び性格検査(SPI3))	全国各地に設置されるテストセンター(オンライン会場含む)のうち、受験者が選択する場所 ※基礎能力検査は、パソコンでの受検となります。性格検査はスマートフォンでの受検も可能です。
	林学B (職務経験者)		
第2次試験 (予定)	土木B (職務経験者)	令和5年6月18日(日) 論文試験I 11時40分～12時50分 専門試験 13時40分～15時55分	秋田会場：秋田大学 手形キャンパス 一般教育1号館・一般教育2号館 (秋田市手形学園町1-1) 東京会場：都道府県会館 (東京都千代田区平河町2-6-3) (注) 試験時間には説明の時間が含まれます。
	建築B (職務経験者)		
	農学(一般)B (職務経験者)		
	林学B (職務経験者)	令和5年7月29日(土)又は30日(日)のうち指定する日時 (同日に個別面接を2回行います。)	秋田地方総合庁舎 (秋田市山王4-1-2)
	土木B (職務経験者)		
	建築B (職務経験者)		

4 試験の種目及び方法・内容

(1) 第1次試験

①基礎能力試験、専門試験

大学卒業程度の学力を問う筆記試験等で、試験問題は日本語、専門試験は活字印刷により出題します。

試験種目	試験区分	出題内容		問題形式	配点
基礎能力試験 (SPI3)	農学(一般) B (職務経験者) 林学 B (職務経験者)	基礎能力検査	職務遂行に必要な総合的な基礎能力についての検査	択一式 約35分	100点
	土木 B (職務経験者) 建築 B (職務経験者)	性格検査	職務遂行に必要な適性についての検査 ※基礎能力検査の前に自宅(パソコン又はスマートフォン)で受検してください。	約30分	—
専門試験	農学(一般) B (職務経験者)	①作物、園芸、担い手・経営、起業・流通の4分野のうち2分野(4問のうち2問)を選択し回答 ②これまでの職務経験で培ってきた農業分野の知識や県政への意欲等を問う小論文形式の課題(1題)		記述式 3問 120分	150点
	林学 B (職務経験者)	①森林政策、森林整備(森林生態、森林保護を含む)、林業土木、木材加工・利用の4分野のうち2分野(4問のうち2問)を選択し回答 ②これまでの職務経験で培ってきた林学分野の知識や県政への意欲等を問う小論文形式の課題(1題)			
	土木 B (職務経験者)	①道路、河川、砂防、港湾の4分野のうち2分野(4問のうち2問)を選択し回答 ②これまでの職務経験で培ってきた土木分野の知識や県政への意欲等を問う小論文形式の課題(1題)			
	建築 B (職務経験者)	①建築計画、建築法規、建築構造、建築施工の4分野のうち2分野(4問のうち2問)を選択し回答 ②これまでの職務経験で培ってきた建築分野の知識や県政への意欲等を問う小論文形式の課題(1題)			

②論文試験

試験問題は日本語、活字印刷により出題します。なお、論文試験Iの評価は、第2次試験で行います。

試験種目	試験区分	出題分野	問題形式	配点
論文試験 I	農学(一般) B (職務経験者) 林学 B (職務経験者) 土木 B (職務経験者) 建築 B (職務経験者)	文章による課題把握力、論理的思考力、文章表現力等を問う試験(論文用紙1枚800字以内) 出題例：令和4年度論文課題 「人口減少や様々な危機管理への対応をはじめ、自治体を取り巻く環境が変化していく中で、本県が最も重点的に取り組むべき課題を挙げて、想定される問題点と解決策についてあなたの考えを述べなさい。」	記述式 1題 60分	50点

(2) 第2次試験

試験種目	方法・内容・対象	配点
口述試験	「秋田県が求める人材像」を前提とした、職務遂行上の適格性に関する人物面からの面接試験	
個別面接Ⅰ		100点
個別面接Ⅱ		300点

5 試験問題出題例

秋田県人事委員会事務局のウェブサイトに出題例を掲載しています。

ウェブサイトURL <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>

6 資格調査等

受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について資格調査を行います。

なお、受験者の個人情報、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理にかかわる事務に利用することを目的として収集するものであり、目的以外のために使用することはありません。

7 合格者の決定方法

合格者は合計（総合）得点の高い順に決定します。ただし、第1次試験、第2次試験ともに、各試験種目（性格検査を除く。）において、一定の基準に達しない試験種目が一つでもある場合、他の試験種目の結果にかかわらず、不合格となります。

(1) 第1次試験の合格者の決定方法

第1次試験合格者は、総合得点の高い人から成績順に決定します。

第1次試験の総合得点は、基礎能力試験及び専門試験の得点を合計して算出します。

(2) 最終合格者の決定方法

論文試験Ⅰ及び口述試験の合計得点を第2次試験の得点とします。

最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の合計得点の高い人から成績順に決定します。

ただし、第1次試験及び第2次試験の合計得点が、一定の基準に達しない場合は、不合格となります。

なお、欠員の状況等によって最終合格者数は、採用予定人員を上回ることがあります。

8 合格者の発表

第1次試験合格発表	令和5年6月下旬 ※詳細は、第1次試験当日（専門試験及び論文試験Ⅰの実施日）にお知らせします。	秋田県人事委員会事務局のウェブサイトを受験番号を掲載するほか、合格者には書面で通知します。
最終合格発表	令和5年8月上旬	

9 試験結果の開示

この試験の結果については、本人が口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票等）を持参の上、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く午前9時から午後5時までの間に秋田県人事委員会事務局へ直接おいでください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	第1次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位	第1次試験合格発表の日から1か月間	秋田県人事委員会事務局 秋田市山王四丁目1番2号 (秋田地方総合庁舎4階)
第2次試験受験者	第1次試験及び第2次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位	最終合格発表の日から1か月間	

10 合格してから採用まで

(1) 採用者の決定

最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求に応じて人事委員会が提示します。各任命権者は提示された者のうちから採用者を決定します。

(2) 採用予定日

この名簿からの採用は、原則として令和6年4月以降の予定です。ただし、欠員等の状況によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、採用から6か月間は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求及び行政不服審査法の規定が適用されません。その他条件は正式採用時と変わりません。

(3) 虚偽の申告があった場合

受験申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

11 勤務条件

(1) 給与

初任給（令和5年4月1日現在）は原則として、行政職給料表1級29号給月額190,096円が支給されますが、職務経験等のある者については、修学年数・経歴その他の事項を勘案の上決定されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

(3) 休暇

年間20日（採用年は原則として15日）の年次休暇や、病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

(4) 福利厚生

- ・ 職員住宅が、県内各地域（秋田市、鹿角市、北秋田市、大館市、能代市、由利本荘市、大仙市、横手市、湯沢市）、東京都内、大阪市、名古屋市及び福岡市に整備されています。
- ・ 県内約190か所などのホテル、旅館等が指定保養所として認定されており、職員及びその家族が利用する場合に、宿泊料金の助成が受けられます。
- ・ 地方職員共済組合が運営する全国各地の宿泊施設や、企業優待契約を結んでいる各種レジャー施設等の利用割引が受けられます。

12 受験の申込手続

パソコン又はスマートフォン（「秋田県電子申請・届出サービス」による電子申請）で申し込んでください。

(1) 申込方法

最初に、「採用試験の受験申込について」(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/2095>) にアクセスし、ページに記載されている内容を確認してから、「秋田県電子申請・届出サービス」にアクセスしてください。その後、「秋田県電子申請・届出サービス」利用者登録を行い、完了したら、手続き一覧から試験名を選択し、画面上の受験申込書を入力して、申し込み内容に間違いがないか確認した上で送信してください。申込を行うと、申込完了通知メールにより整理番号とパスワードが自動配信されます。利用者登録しただけでは、受験申込は完了していませんので、ご注意ください。

(注) 5月17日(水)までに申込完了通知が届かない場合は、受験申込受付期間内に速やかにお問い合わせください。

(2) 受験申込書の入力要領

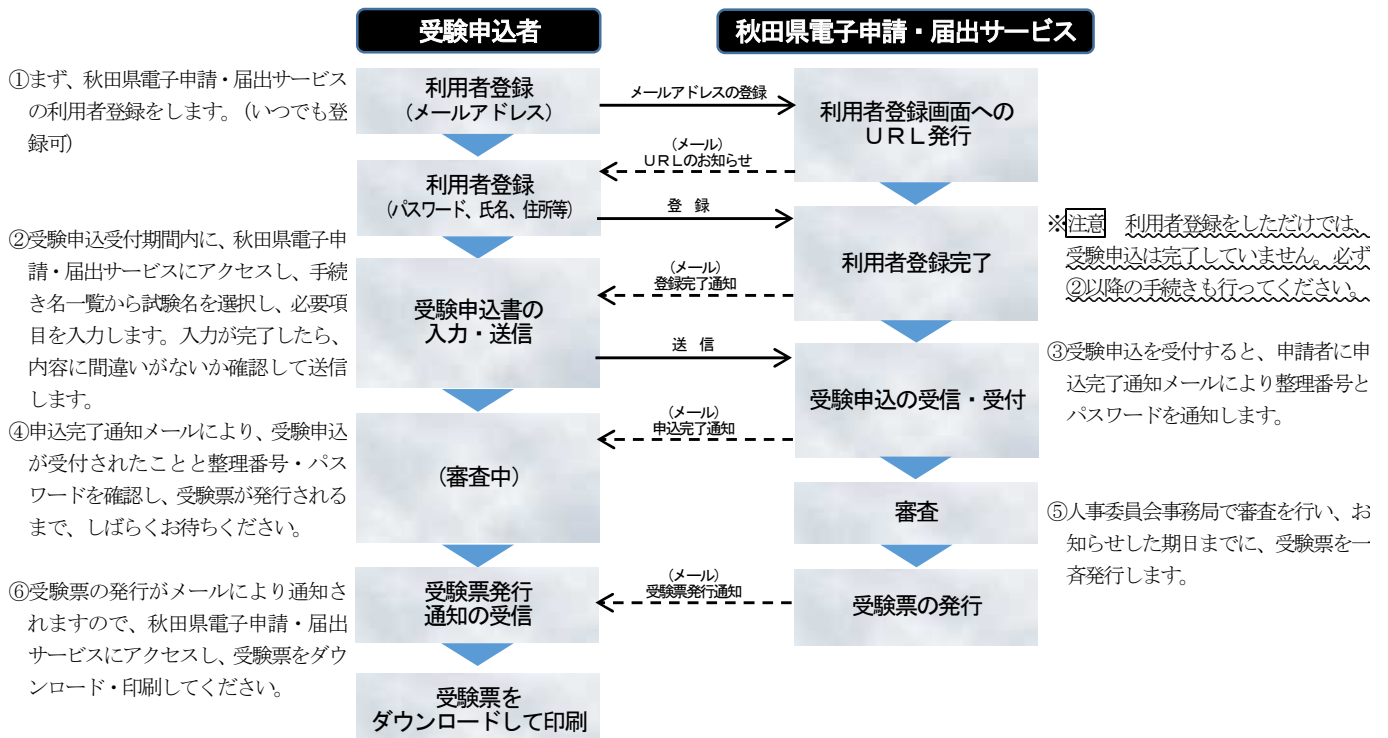
- ① 必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択（チェックマーク）してください。
 - ② 最終学歴のコード入力欄は、下記の「電算コードの記入・入力の仕方」に従い、「学歴コード」及び「卒業年」の欄に数字を入力してください。
 - ③ 最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦横比おおむね4：3（サイズは問わない））の画像ファイル（JPEG、PNG又はGIF）を添付してください。
- (注) 使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

(3) 受験票の交付

6月9日(金)までに受験票が発行され、メールアドレスに受験票発行のお知らせが送信されますので、「秋田県電子申請・届出サービス」にアクセスし、受験票をダウンロード・印刷し、受験当日に忘れずに持参してください。

(注) 論文試験Ⅰの開始前に受験票の照合を行います。受験票を持参していない方は、原則として受験できません。

インターネット（電子申請）による受験申込の流れ



最終学歴欄 電算コードの記入・入力の仕方

①学歴コード

下表の中から該当するコード番号を記入してください。

大学	1		
大学院	2		
短期大学	3	卒業	1
高等専門学校	4		
高等学校	5	卒業見込み	2
中学校	6		
専修学校・各種学校等	7		

(記入例) 令和6年3月に大学を卒業見込みの場合

1 2

(記入例) 既に短期大学を卒業している場合

3 1

②卒業年

最終学歴の卒業年を記入してください。令和6年3月卒業（修了）見込みを含みます。在学中（卒業見込者を除く。）又は退学の場合は、一つ前の学歴について記入してください。

また、専修学校・各種学校等については、修学年数が1年以上の場合についてのみ記入し、修学年数が1年未満の場合は、1つ前の学歴について記入してください。

(記入例)

令和6年3月卒業見込みの場合

R 0 6

(記入例)

令和5年3月に短大を卒業し、令和6年1月に各種学校を卒業見込みの場合

R 0 5

◆障害のある方で、試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際し要望事項のある方は、その内容及び理由について、受験申込書の「受験上の要望事項」欄に記載してください。

13 基礎能力試験（SPI3）受験の手続き

(1) 基礎能力試験（SPI3）の受験の流れ

① P 8 「12 受験の申込手続き」により秋田県職員採用試験の受験申込が完了したら、令和5年5月26日（金）までに「受検依頼メール」が送信されます。

※それまでにメールが届かない場合は、5月29日（月）までに秋田県人事委員会事務局に電話で問い合わせてください。



② 「受検依頼メール」内のリンク先の案内に従って、第1次試験期間内で都合のよい日時、テストセンター会場を選択し、基礎能力検査の受検を仮予約してください。なお、基礎能力検査は全国のテストセンター会場で受験可能です。

※初めてテストセンターを利用する方は、「テストセンターID」を取得する必要があります。

※指定の受験期間内（令和5年6月1日（木）～17日（土））にSPI3（基礎能力検査まで）の受検を完了してください。



③ 「受検依頼メール」内のリンク先の案内に従って、性格検査を自宅等のパソコン又はスマートフォンで受検してください。性格検査が終了すると、テストセンター会場の予約が確定します。

※性格検査は、「受検依頼メール」到達後、受験期間開始（令和5年6月1日（木））を待たずに受検できます。



④ 次のものを持参し、予約した日時にテストセンター会場で基礎能力検査を受検してください。

- ・受検票（「受検予約完了」画面を印刷したもの）**（※注）**
- ・顔写真付き本人確認書類
（運転免許証、パスポート、学生証など、受検票に記載された氏名と一致しているもの、原本（コピー不可）、有効期限内）

※オンライン会場の場合は、これらに加え、シャープペンシル又は鉛筆及びメモ用紙（A4サイズ2枚のみ）のほか、WEBカメラ付きのパソコン、安定したインターネット環境、第三者が入室できないなど、検査に適した場所を用意する必要があります。

（※注）

- ・受検票は、秋田県から送付された「秋田県職員大学卒業程度試験 第1次試験受検票」ではありませんので、間違えないよう注意してください。
- ・受検票が印刷できない場合は、テストセンターID、カナ氏名、検査名、会場名、日程及びタームをA4サイズの白紙にメモしたものを持参してください。

○受検者向けのお問い合わせ窓口

テストセンターヘルプデスク

TEL 0570-081818

営業時間 9:00～18:00 土日祝日含む毎日受付（ただし、年末年始を除く。）

※電話は、パソコンの操作ができる状態でおかけください。

(2) 基礎能力試験（SPI3）受験時の注意事項

- ① 指定の期間内に性格検査及び基礎能力検査の受検を完了しなかった場合は、試験を放棄したものとみなします。
- ② 過去1年以内にテストセンターでSPI3を受検したことがある場合は、前回の受検結果を送信することができます。その場合、「前回結果送信」を行った検査については、受検を完了したものとみなします。
- ③ SPI3テストセンターに関する基本情報や、会場の案内、よくあるご質問については、次のSPI3ウェブサイト（<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>）に掲載されています。
- ④ 各テストセンターには、休業日が設定されています。次のSPI3ウェブサイト（<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/list.html>）に詳細が掲載されていますので、事前に確認してください。
- 希望する日がテストセンターの休業日に当たらない場合でも、混雑状況等によっては、希望どおり受検できない場合がありますので、「受検依頼メール」の受信確認後は速やかに予約を行ってください。
- ⑤ テストセンターでの不正行為が認められた場合には、その時点で不合格とし、以後の試験の受検を認めません。
- ⑥ 基礎能力検査は、「オンライン会場」でも受検できます。「オンライン会場」の詳細や必要な準備などについては、次のウェブサイト「オンライン会場受検のご案内」をご覧ください。（https://online-proctor.com/tc_introduction/）

14 第1次試験に関する注意事項

(1) 持ち物

試験当日は、受験票、筆記用具（HBの鉛筆とシャープペンシル、黒のボールペン、消しゴム）及び昼食を持参してください。また、受験者が申込者本人であることを確認する場合がありますので、顔写真付きの身分を証明できるものを持参してください。

また、試験室によっては、時計がないか、席から見えにくい場合がありますので、時計（計時機能のみ）を各自持参してください。なお、携帯電話やスマートフォンについては試験中の使用（時計代わりの使用を含む）は認めません。

(2) その他

災害の発生や感染症のまん延等やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、その他緊急の連絡をする場合は、秋田県人事委員会事務局のウェブサイトでお知らせします。<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>

試験会場案内

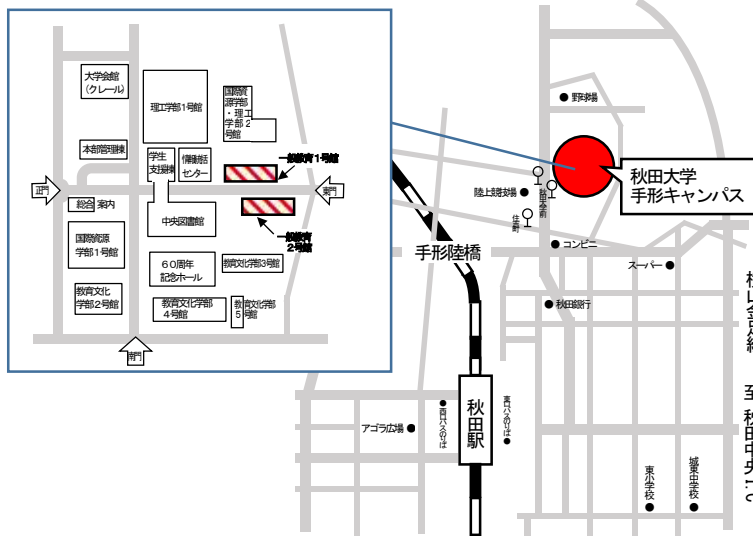
第1次試験会場

試験会場敷地内への車両の乗り入れはできません。

また、試験会場及びその周辺に駐車することはできません。

秋田会場：秋田大学 手形キャンパス 一般教育1号館・一般教育2号館

秋田市手形学園町1-1



交通

●バス

【行き】

秋田駅西口発 手形山大学病院線（西口のりば12番）

「秋田大学前」下車 8:00 発

秋田駅西口発 秋田温泉線（西口のりば12番）

「住吉町」下車 8:15 発

【帰り】

秋田駅西口行 手形山大学病院線

「秋田大学前」乗車 13:39 発・15:09 発・16:44 発

秋田駅西口行 秋田温泉線

「住吉町」乗車 13:06 発・15:11 発・16:11 発

※発時刻は、天候や交通事情により遅れる場合があります。

●徒歩

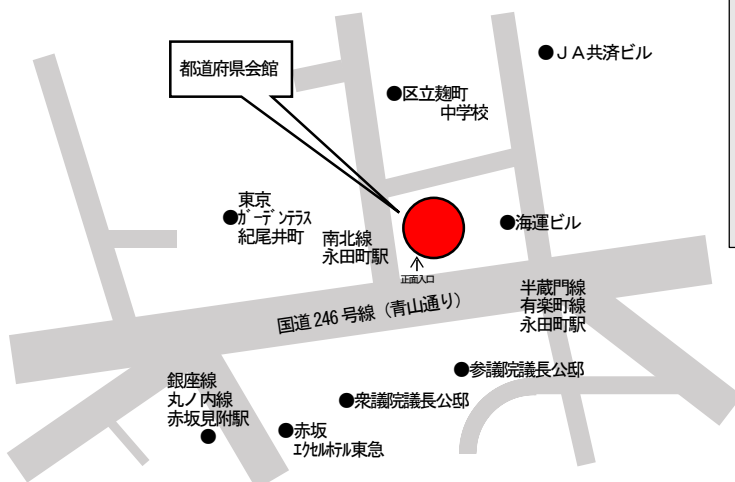
秋田駅東口から徒歩約15分

【注意】

ごみは各自持ち帰ってください。

東京会場：都道府県会館

東京都千代田区平河町2-6-3



交通

●地下鉄有楽町線・半蔵門線

「永田町駅」5番出入口から地下鉄連絡通路を経て徒歩約1分

●地下鉄南北線

「永田町駅」9番b出入口から地下鉄連絡通路を経て徒歩約1分

●地下鉄丸ノ内線・銀座線

「赤坂見附駅」D出入口から徒歩約5分

【注意】

- ・入場は1階正面玄関からです。
- ・地下出入口からは入場できません。
- ・ごみは各自持ち帰ってください。